

Survey of the Usage of Lexical and Grammatical Items for the Booklet "Tohoku Dialect Dictionary for Foreign Residents"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-06-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 斎藤, 敬太 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/851

『東北地方の外国人住民のための「くらしの方言集」』 作成に向けた語彙・文法事項の使用実態調査

齋藤 敬太

1. はじめに

日本国内には、2016年6月現在で2,307,388人の外国人が居住している¹⁾が、少子高齢化社会が進む中、今後ますます外国人住民が増加すると見られる。特に、経済連携協定(EPA)によりインドネシアやフィリピンなどから介護福祉士や看護師を目指して日本にやって来るようになり、今後は介護福祉士や看護師を必要とする老年層の多い地方での外国人が増えていくと予想される。そのような地域の一つとして挙げられるのが東北地方である。2011年の東日本大震災により、一時約6,000人の外国人住民が東北地方を去ったが、2013年以降は増加を続け、2016年6月現在では震災前の数を上回った(図1)。

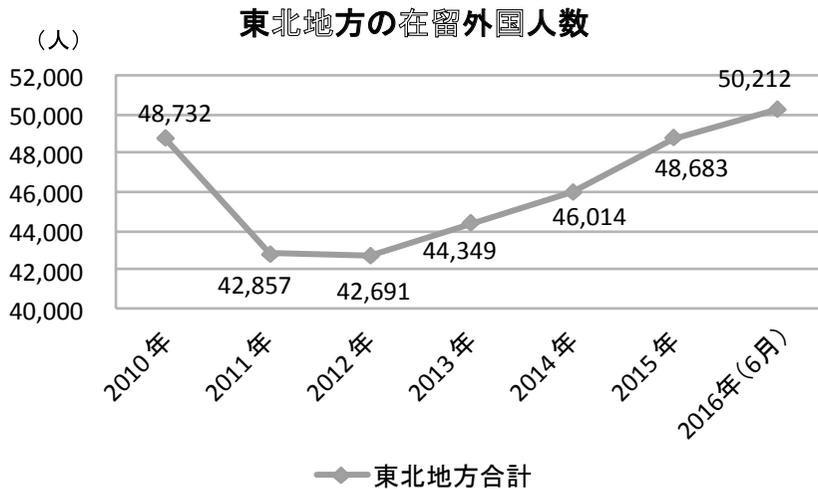


図1 東北地方の在留外国人数の推移

標準語を学習していれば日本では問題なく生活が可能だと思われがちであるが、東北地方のように年代を問わず方言話者が比較的多く存在する地域では、外国人住民のような日本語を母語としない人々にとって、日本語母語話者以上に方言理解が問題となってくる。そこには、方言の持つ独特な語彙・音声・文法などの様々な要因が存在する²⁾。特に就労を目的としている人々に対しては、くらしの中で聞く方言について収集して提示することで、最低限必要な方言理解に資することが求められる。

これまでの外国人と方言に関する研究としては伴(1985)、ロング(1992)、後藤他(2010)、吉里他(2013)、山下(2014)、後藤(2015)などが挙げられるが、外国人留学生を対象と

したもの（伴 1985、ロング 1992、後藤他 2010、吉里他 2013、後藤 2015）や、方言使用を目的としたもの（吉里他 2013、山下 2014）、また、特定の場面に対象が限定されたもの（山下 2014）などであった。

主に就労を目的とする外国人住民は留学生と異なり方言学習に費やす時間は多くない。それにもかかわらず、留学生よりも地元住民と触れ合う場面が多く、当然方言に触れる場面も多い。方言は外国人住民自身が使用しなくても、地元住民の使用する方言を理解さえすればコミュニケーションは可能となる。彼らに最低限必要な方言理解を支援するツールの重要性はここにある。

そこで筆者は、主に東北地方の日本人住民を対象として実施した「方言使用調査」、「方言使用調査」の結果をもとに東北地方の外国人住民に対して実施した「方言理解調査」、この2つの調査結果をもとに、図2のようなCD付き小冊子『東北地方の外国人住民のための「くらしの方言集」』（標準語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・インドネシア語による解説付き）を作成し（斎藤 2017）、東北各県・各市町村の国際交流協会に設置していただき、外国人住民や地域日本語ボランティア教師を主な対象として配布していただいている。また、方言集のウェブサイト（<http://saitokeita.web.fc2.com/hougenshu>）では、方言集のPDF版のダウンロードや、方言集の例文の多言語訳の閲覧などが可能になっている。



図2 『東北地方の外国人住民のための「くらしの方言集」』

本稿では、上記調査のうち、東北出身者あるいは東北在住の他地方出身者（以下「東北在住者」）から、「使う方言」や「聞いたことがある方言」について聞くことで、日本語を母語としない人（外国人住民）が普段の生活の中で耳にする可能性の高い方言を収集することを目的とした「方言使用調査」について考察する。

2. 研究方法

本稿では東北各地でくらす外国人にとってどのような方言を耳にする可能性が高いか、実態調査の結果を踏まえて検討する。

調査のため、まずは東北諸方言の辞典、東北諸方言に関する書籍やホームページ（秋田県教育委員会編 2000、江端他編 1998、久米田 2007、児玉 1974、篠崎・東京女子大学篠崎ゼミ 2011、平山他編 2003、日高 2011、龍川・佐藤 1983 など）、また筆者の内省などから予め調査用の方言リストを作成した（図 3）。筆者が用意したリストには青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県（以下「東北 6 県」）の全域・あるいはいずれかの地域で用いられるとされる 240 の方言項目（219 の方言語彙および 21 の文法事項）を掲載した。

	判定	表現	※使う／聞く語形	標準語	コメント
35		あるって（例：駅まであるってく）		歩いて	
36		あんじゃら（あじゃら）		みっともない	
37		あんべわり		具合が悪い、病気だ	
38		いいあんべ		ちょうどいい、心地いい	
39		いきなり（例：いきなりうまい！）		とても	
40		いたましい		もったいない	
41		うがえ		多い	
42		うすらかすらする		ぶらぶらする、うろろろする	
43		うだで（例：うだでくくなった）		気持ちが悪い	
44		うつつあし		うるさい	
45		うらからする		ぶらぶらする、うろろろする	
46		うるかす		水に浸ける	
47		えがらもがら		よろよろ	
48		えずい（いずい）		目のごみがごろごろする、違和感がある、居心地が悪い	
49		えっつに（いっつぬい）		とっくに	
50		えづめ		ゆりかご（薬などで編んだもの）	
51		えんつこ		ゆりかご	
52		おが		たくさん	
53		おがる		生長する	

図 3 方言リストの一部

このリストを東北 6 県の出身者や在住者に提示し、使用状況を調査した。

方言リストを用いた面接調査、電話調査、あるいは質問紙調査によってインフォーマントに方言を確認してもらい、リストの方言について「使う」「使わないが聞く」「聞いたこともない」のいずれかを判断してもらった。面接調査の場合はまずはリストに記入をしてもらい、その後共にリストを見ながら再確認をしてもらった。電話調査の場合は、予めメールでリストを送って調査中に共に見ながら確認する場合と、発表者がリストを見て方言を読み上げ、インフォーマントに判断をしてもらう場合があった。面接調査および電話調査の実施が難しいインフォーマントについては、フェイスシートと方言リストを合わせて配付し、質問紙調査の形式をとることにし、後日回収した。

なお、方言については当初 240 であったが、インフォーマントからリストに掲載されていないが「使う」あるいは「聞く」語形について提示された場合に随時追加していったため、最終的にその数は 305 にまで増加した。

インフォーマントは 10 代～90 代の東北出身者及び東北在住者計 23 名である。

また、インフォーマントの各県別の内訳は以下の通りである。括弧内は、県内の地域別の内訳を示しているが、これは筆者の方言区分によるものである（後述）。なお、宮城県のインフォーマント 5 名については、岩手県出身者 2 名、山形県出身者 1 名を含んでおり、その 3 名には出身地と在住地（あるいは在住していた地域）の方言について調査したため、重複していることを予め断っておく。

青森県…1 名（津軽 1）
岩手県…4 名（南部 1、伊達 2、気仙 1）
宮城県…5 名（仙台 5）
秋田県…3 名（秋田 2、鹿角 1）
山形県…3 名（村山 2、置賜 1）
福島県…10 名（会津 8、中通り 1、浜通り 1）

また、秋田県に 30 年以上在住しているポルトガル語母語話者 1 名と、宮城県に 20 年以上在住している韓国語母語話者 1 名にも同様のリストを用いた調査を実施した。両者はもともと留学生として来日したのち日本に定住しており、日本語の読み書きに堪能である。長年住む彼らにこの調査を実施することで、東北出身者や東北在住者が「使う」「聞く」とする方言を外国人住民が実際に聞き、覚えているのかを確認する。

なお、本稿における「外国人住民」という用語の定義であるが、外国籍の住民に限らず、帰化した者等も含めて「日本語を母語としない住民」という意味で用いる。

3. 方言区分

本稿では、以下のように東北方言を区分している（図 4）。

青森県…津軽方言（青森県西部）、南部方言（青森県東部）
岩手県…南部方言（岩手県中部～北部、青森県の南部方言と同じ）、伊達方言（岩手県南部）、気仙方言（岩手県南東部）
宮城県…仙台方言
秋田県…秋田方言、鹿角方言（秋田県北東部）
山形県…村山方言（山形県中部）、置賜方言（山形県南部）、最上方言（山形県北部）、庄内方言（山形県西部）
福島県…会津方言（福島県西部）、中通り方言（福島県中部）、浜通り方言（福島県東部）

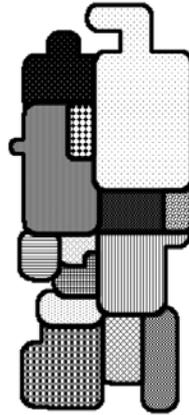


図4 東北方言の区分図（筆者による）

東北方言の範囲についてはその注目する点によって様々であるが（日本方言研究会編 1964、加藤 1969）、本稿は東北方言の厳密な区分を目的としているわけではないため、本稿では東北6県をその地理的な範囲として定め、各地の小方言の違いを配慮しながら、かつ方言集に掲載する際に、その対象である外国人住民や日本人住民が見てもわかりやすい程度にこのような14区分にした。

しかしながら、山形県の最上方言及び庄内方言については方言集作成までに調査ができず、方言集には収録されていない。本稿では調査データに加えることが出来なかったが、それらについては方言集作成後に調査する機会を得たので、稿を改めて紹介したい。

4. 東北地方全域で広く用いられていたもの

次に調査結果を示す。まずは東北6県全域で広く「使う」あるいは「聞く」と回答された項目である。以下に並べる。方言のあとに「 」内に代表的な標準語訳を示す。

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| ・～がね？「～かない？」 | かぶ「膝」 |
| ・～こ「名詞のあとに付ける指小辞」 | ・しゃっこい（しゃっけ、ひゃっこい、ひゃっけ）「冷たい」 |
| ・あんべわり「具合が悪い」 | ・すっぱね（しっぱね）「泥はね」 |
| ・いたましい「もったいない」 | ・せつね（へずね）「つらい」 |
| ・うるかす（うるがす）「（米や豆などを）水に浸ける」 | ・たがぐ（たなぐ）「持つ、持ち上げる」 |
| ・きかねー「気が強い、言うことを聞かない」 | ・ちゃっちゃと「さっさと、早く」 |
| ・け「食べる、くれ、かゆい」 | ・でかす「完成させる、終わらせる」 |
| ・この！「怒った時に言うことば」 | ・なげる「捨てる」 |
| ・しじやかぶ（ひじかぶ、ひじかぶ、へじかぶ） | ・なにしたの？「どうしたの？」 |

- ・なんも「どうってことない（お礼に対する返事）」
- ・はかいく「はかどる」
- ・ばんかた「夕方」
- ・ばんげ「夜」
- ・まなぐ「目」
- ・みったぐね「みっともない、憎たらしい」
- ・めぐせ（みぐせ）「みっともない」
- ・めごい（めんこい）「かわいい」
- ・やっこい「やわらかい」
- ・んだ「はい、そうだ」
- ・んにゃ「いや」

次は、6県ではないものの、5県というほとんどの県で使用が確認されたものを記す。

- ・～す「～です（丁寧）」
- ・～は～「～（だ）よ（強調）」
- ・おがる「成長する、大きくなる」
- ・おずけ「味噌汁」
- ・おぼんです「こんばんは」
- ・がおった「疲れた」
- ・こわい（こえー）「疲れた」
- ・ぞうさね（じょさね）「どうってことない」
- ・ちょす「触る」
- ・つっかけ「サンダル」
- ・なんでかんで「どうしても」
- ・のたばる（ぬたばる、のったばる）「横になる」
- ・はかはか「どきどき、はらはら」
- ・ばっち（ばっちこ、ばっつ、ばっつこ）「末っ子」
- ・はめる「仲間に入れる」
- ・ひとめわり「みっともない、はずかしい」
- ・ひまだれ「時間の無駄」
- ・ほろぐ（ほろく、ほろう）「払い落とす」
- ・まぜる「仲間に入れる」
- ・むつける「すねる、いじける」
- ・やむ「病気になる、痛む」
- ・やんだおら（おらやんだ）「嫌だ」
- ・んだから「そうでしょう（同意）」

これらは、東北地方全域、あるいはほとんどの地域で使用されることから、外国人住民にとっては普段の生活で耳にする可能性が高いと考えられる。このような方言は、方言理解支援ツールに掲載する方言を考える際にまず優先的に掲載を検討する必要のあるものであると言える。

5. 意味の地域差

しかしながら、共通の語が東北全域で使われているとはいえ、注意しなければならない。例えば、「うるかす（うるがす）」の全域共通の意味は「（米や豆などの乾燥した物を）水に浸ける（そして一定時間放置しておく）」というものであり、「米うるかしとく」のように用いる。ところが、宮城県や福島県においては「水に浸ける」対象が広くなり「食後の食器等に（汚れが落としやすくなるように）水を張る」という意味にも用いられ、「茶碗うるかせよ」のように言うことができるようになった。また、秋田県においては「一定時間放置しておく」という意味から「話を保留にする」という意味も持つようになり、「その話うるかしとけ」のようにも使われるようになった。つまり、「うるかす（うるがす）」は地域によって異なる意味拡張を起こしているということになる。これを図に示すと図5のようになる。

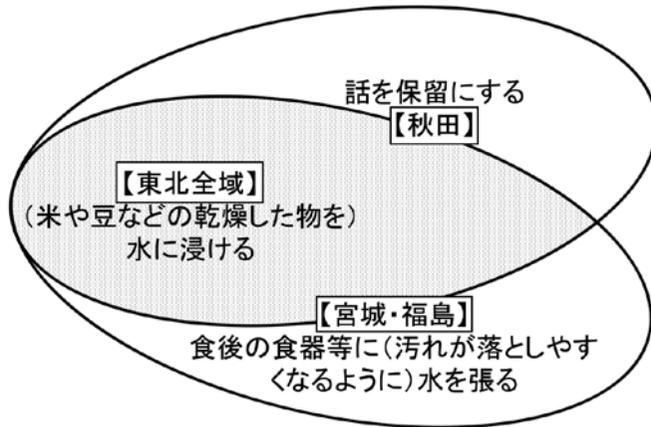
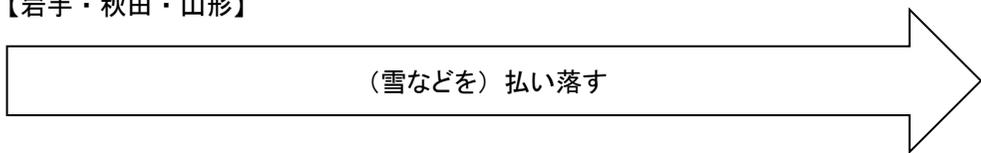


図5 うるかす (うるがす) の地域による意味拡張

また、岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県で使われる「ほろぐ (ほろく、ほろう)」については、岩手・秋田・山形では「(雪などを) 払い落す」という意味で用いられ「雪ほろえ」のように使われるが、宮城・福島では専ら「(財布など) 身につけているものを落として失くす」という意味で用いられ、「財布ほろった」といった感じで用いられる。「体についているものを落とす」という意味では共通しており、おそらく宮城や福島では元来「払い落とす」意味で用いられていたものが、「落として失くす」意味にも拡張し、次第にその意味だけで用いられるように意味推移を起こしていったと思われる (図6)。

【岩手・秋田・山形】



【宮城・福島】

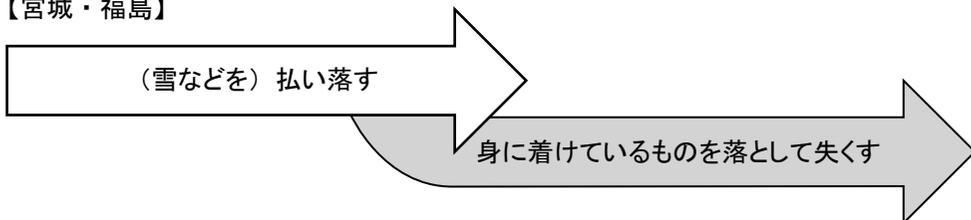


図6 ほろぐ (ほろく、ほろう) の意味推移

このように同一の語が地域によって異なる意味を持つという点に関しては、方言理解支援ツール作成の際に意味の地域差を明示するなどに対応する必要がある。

6. 特定の地域で用いられていたもの

全域で用いられるものもあれば、当然特定の地域でのみ「使う」「聞く」とされたものも多く存在した。以下に各県ごとに示す。県内で複数地域を調査した場合は各方言項目にどの地域で用いられているかを示す。

青森県（津軽）

- ・～える「(状況・環境のために)～できる」
- ・～びょん「～だらうね」
- ・あぎた「顎」
- ・あさぐ「歩く」
- ・おたる「疲れる」
- ・かちやべね「しっかりしていない、壊れやすい、軽率だ」
- ・かまりっこ「臭い、香り」
- ・けやぐ「友達」
- ・じゃんぼ「髪」
- ・たんげ…「すごく」
- ・なじき（なずき）「額」
- ・にやにやする「お腹や胃に違和感がある、お腹や胃の調子が悪い」
- ・ほのご「後頭部」
- ・まね「だめだ、いけない、(～しないと)いけない」
- ・みんばいくね「みっともない」
- ・もちよこちえ「くすぐったい」
- ・よで「末っ子」
- ・よろた「太もも」
- ・わらはんど「子どもたち」

岩手県

- ・あじゃら「いい加減」…伊達
- ・うらからする「うろろうする」…南部
- ・おっけある「倒れる、ひっくりかえる、転ぶ」…南部
- ・おんであもず「お金、代金」…南部
- ・おんである「おいでになる」…南部
- ・がっぱり「たくさん」…南部
- ・きやきやする「腹部に違和感がある」…南部
- ・こちよびてあ「くすぐったい」…南部
- ・ごろじる「ご覧になる」…気仙
- ・しゃりむり「むりやり」…南部
- ・ずっぱり「たくさん」…南部
- ・せっこぎ「骨惜しみ」…南部
- ・そぞす「破く」…南部
- ・そばえる「甘える」…南部
- ・でんび「額」…南部
- ・まで「けち」…南部
- ・もごせあ「見ていられない、かわいそうだ」…南部
- ・わにる「人見知りする」…南部
- ・んだば「では」…伊達

宮城県

- ・おっぴさん「曾祖父（曾祖母）」
- ・おみよーにち「おやすみなさい、さようなら、では明日」
- ・ジャス「ジャージ」
- ・ずごねる「だだをこねる」

秋田県

- ・～ぎゃ? 「～ですか? (疑い)」…秋田
- ・どぶで「ずるい」…鹿角、秋田
- ・がりがり「むりやり」…秋田
- ・むったり「一心に、集中して」…鹿角、秋田
- ・じゅっぶが「飽き飽き」…秋田
- ・もぞ「寝言」…秋田
- ・とじえね「さみしい」…鹿角、秋田
- ・わっぱがにする「終わらせる」…秋田
- ・とっくりがえす「ひっくり返す」…秋田

山形県

- ・うがえ「多い」…村山
- ・てしよずらすえ(てしよずらしい)「干渉されてうるさい、手間がかかる」…村山、置賜
- ・おしょうしな「ありがとう」…村山、置賜
- ・はだす「始める」…村山
- ・さま「障子」…村山
- ・ぶずぐす「壊す」…村山

福島県

- ・うすらかすらする「ぶらぶらする、うろうろする」…浜通り、会津
- ・ずだらながい「長い」…会津
- ・うつつあし(うっちゃし)「うるさい」…浜通り、会津
- ・ずねー「大きい」…会津
- ・かせる「(漆などに) かぶれる」…会津
- ・どじよなし「臆病者」…浜通り
- ・かめこ(かめっこ)「すねる、いじける」…会津
- ・のぜる「吐きそうになる(オエツとなる)、のどにつまる」…会津
- ・かんかち「やけど」…浜通り
- ・はなだんぼ「鼻にティッシュを詰めること」…会津
- ・んだらば「では」…会津

以上が各県独自で「使う」あるいは「聞く」と回答されたものである。これらの方言については、東北全域で用いられているものとは異なる性質を持つ。特定の地域のみで用いられているということは、ある意味「地域色」があるものとも言える。これらを方言支援ツールに掲載する場合は、どの程度よく使われているか(回答数の多さや生活場面での使用頻度)などを考慮したうえで、重要度の高そうなものを掲載する必要があると考える。

7. 外国人住民に対する調査

ここまでの結果は東北地方出身あるいは在住の日本人を対象にして行った調査の結果であった。本稿の目的は「日本語を母語としない人が普段の生活の中で耳にする可能性の高い方言を収集すること」であるが、これまでの結果が果たして本当にこの目的に沿っているものなのかを検証する必要がある。

そこで、秋田県秋田市に30年以上在住するポルトガル語母語話者女性1名(以下 AB)及び宮城県仙台市に20年以上在住する韓国語母語話者男性1名(以下 MK)に、上記と同様の調査を実施した。なお、この調査はあくまでも「方言使用調査」の中に位置づけられる

ものであり、外国人住民に対して行っているものの、先に述べた「方言理解調査」とは全く異なる。

その結果 AB については 52 項目について「使う」「聞く」と回答し、MK は 26 項目を「使う」「聞く」とした。これらの結果を秋田県及び宮城県の日本人の回答とそれぞれ比較してみたところ、AB の回答した 52 項目のうち 48 項目が秋田県秋田市の日本人が「使う」「聞く」とした回答と一致、秋田県鹿角市の日本人の回答も含めると 52 項目中 51 項目が秋田県の日本人が「使う」「聞く」と回答した方言と一致することになった。

同様に、MK 氏の回答した 26 項目についても、25 項目が宮城県仙台市の日本人が「使う」「聞く」とした回答と一致した。このことから、日本語を母語としない外国人住民が今回の調査で「使う」「聞く」としたものは、日本人も「使う」「聞く」と回答しており、これらの方言が実際に話され、外国人住民が耳にしているということが明らかとなった。この検証により、本稿の調査の「日本語を母語としない人が普段の生活の中で耳にする可能性の高い方言を収集すること」という目的に対する妥当性が一定程度証明できたと考える。

8. おわりに

本稿では、東北地方でくらす外国人住民が普段の生活で耳にしそうな方言を収集するため、日本人に対する方言使用実態の調査を行った。その結果、

1. 東北全域に広く用いられている方言が多く存在すること
2. 広く用いられていても地域によって意味が異なる場合もあること
3. 各地域のみで用いられている方言も存在すること
4. 外国人住民は日本人が「使う」「聞く」とした方言を実際に耳にしていること

が明らかとなった。

しかし、課題も残されている。前述の通り最上方言や庄内方言のデータを含めた再考察はもちろんのこと、南部方言に関しても岩手県のインフォーマントのみであるため、果たして青森県側でも同じと言っていいかといった疑問が残る。さらに、すでに述べた通り、調査地域によってインフォーマント数が統一されていない。そのため、より実態に即した結果を出すためには、今後の追加調査及びインフォーマント数の拡充などが必要であると考えられる。

註

- 1) 総務省 (2016) の「16-06-04 都道府県別 国籍・地域別 在留外国人」より
- 2) 斎藤 (2015) pp.261-263

参考文献

- 秋田県教育委員会編 (2000) 『秋田のことば』 無明舎出版
- 飯豊毅一、日野資純編 (1982) 『講座方言学 4—北海道・東北地方の方言—』 国書刊行会
- 江端義夫、加藤正信、本堂寛編 (1998) 『最新ひと目でわかる全国方言一覧辞典』 学研
- 加藤正信 (1969) 「東北方言概論」『言語生活』 210 筑摩書房 pp.17-29
- 久米田いさお (2007) 『津軽の標準語』 モツケの会
- 児玉卯一郎 (1974) 『福島県方言辞典』 国書刊行会 (1935年に西澤書店から刊行されたものの再版)
- 後藤典子 (2015) 「医療・介護現場の方言を外国人はどう理解するか—他地域出身日本人と比較して—」
『日本語教育』 161 pp.42-49
- 後藤典子、熊坂聡、三瓶紀子、澤恩嬉、齋藤美穂、山上龍子 (2010) 「介護保険施設利用者と留学生の会話の分析—山形地域語の理解を中心に—」『山形短期大学紀要』 42 pp.13-26
- 斎藤敬太 (2015) 「東北地方の外国人住民向け方言教材の開発」『2015 CAJLE Annual Conference Proceedings』 pp.261-268 CAJLE
- 斎藤敬太 (2017) 『東北地方の外国人住民のための「くらしの方言集」』 平成 28 年度笹川科学研究助成により印刷
- 篠崎晃一、東京女子大学篠崎ゼミ (2011) 「女子大生でも気づかない方言」http://www.web-nihongo.com/j_hougen/
- 総務省 (2016) 「政府統計の総合窓口GL02020101」<https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00250012&tstatCode=000001018034&tclass1=000001060399&tclass2=&tclass3=&tclass4=&tclass5=>
- 日本方言研究会編 (1964) 『日本の方言区画』 東京堂
- 伴紀子 (1985) 「「生活語」の教育上の配慮」『日本語教育』 56 pp.110-120
- 日高水穂 (2011) 『秋田県民は本当に「ええふりこぎ」か?』 無明舎出版
- 平山輝男、大島一郎、大野眞男、久野眞、久野マリ子、杉村孝夫、齋藤孝滋編 (2001) 『岩手県のことば』 明治書院
- 平山輝男、大島一郎、大野眞男、久野眞、久野マリ子、杉村孝夫、佐藤和之編 (2003) 『青森県のことば』 明治書院
- 山下暁美 (2014) 「命綱としての日本語—「災害時命綱カード」の提唱—」『応用言語学研究』 16 pp.57-74
- 吉里さち子、嵐洋子、大庭理恵子、大山浩美、甲斐朋子、田川恭識、馬場良二 (2013) 「「地域社会により順応するための方言教材」の開発—教材開発のプロセスとロールプレイ談話の結果を中心に—」『日本語教育方法研究会誌』 20 (2) pp.8-9
- 龍川清、佐藤忠彦 (1983) 『会津方言辞典』 国書刊行会
- ロング、ダニエル (1992) 「日本語教育における「方言教育」の問題点」『日本語教育』 76 pp.42-54

【謝辞】

この研究は、公益財団法人日本科学協会による平成 28 年度笹川科学研究助成を受けたものである。